

福島市あぶくまクリーンセンター
焼却工場再整備事業

優先交渉権者決定基準書

令和 4 年 10 月

福島市

《目 次》

1.	優先交渉権者決定基準の位置付け	1
2.	優先交渉権者決定の手順	1
(1)	参加資格審査	1
(2)	事業提案審査	1
1)	基礎審査	1
2)	非価格要素審査	1
3)	価格審査	1
4)	総合評価点数の算出	1
(3)	優先交渉権者の決定	2
3.	事業提案書類の審査の方法	3
(1)	基礎審査	3
(2)	非価格要素審査	3
1)	審査項目及び配点	4
2)	非価格要素審査における得点化方法	6
(3)	価格審査	6
(4)	総合評価点数の算出	7

1. 優先交渉権者決定基準の位置付け

福島市あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業（以下、「本事業」という。）を実施する事業者には、施設の整備、運営に関する専門的な知識やノウハウを求めるため、事業者の選定にあたっては、価格及びその他の提案（性能、機能、技術等）によって優先交渉権者を決定する公募型プロポーザル方式を採用する。

優先交渉権者決定基準書（以下、「本書」という。）は、公募型プロポーザル方式により優先交渉権者を決定するため、応募者から提出された事業提案書を可能な限り客観的に評価する基準として示すものであるとともに、福島市（以下、「本市」という）が応募者の提案に期待している内容を示すものである。

2. 優先交渉権者決定の手順

優先交渉権者決定の手順は、図-1に示すとおりとする。なお、委員会において評価・審査し、その結果を受けて本市が優先交渉権者を決定する。

（1）参加資格審査

応募者から提出された参加資格審査申請書類等を基に、募集要項の「応募者の参加資格要件」に示した事項を満たしているかどうかの確認を行う。参加資格要件を満たしていることが確認された応募者のみ、次段階の事業提案審査に参加できるものとし、参加資格要件を満たしていない応募者は失格とする。また、参加資格審査結果については各応募者に対して通知する。なお、参加資格審査は本市において実施する。

（2）事業提案審査

1) 基礎審査

事業提案書類に記載された内容が本書に示す基礎審査項目をすべて満たしていることを確認する。

当該要件を全て満たしていることを確認した応募者のみ、次段階の非価格要素審査及び価格審査に進むことができるものとする。

2) 非価格要素審査

応募者から提出された事業提案書の提案内容を定量的に評価して得点化する。なお、非価格要素審査に当たって事業者ヒアリングを実施する。

3) 価格審査

提案価格を得点化する。

4) 総合評価点数の算出

委員会は、非価格要素審査と価格審査の得点を加えて総合評価点とする。

(3) 優先交渉権者の決定

審査機関における評価・審査の結果に基づいて、本市が優先交渉権者を決定する。

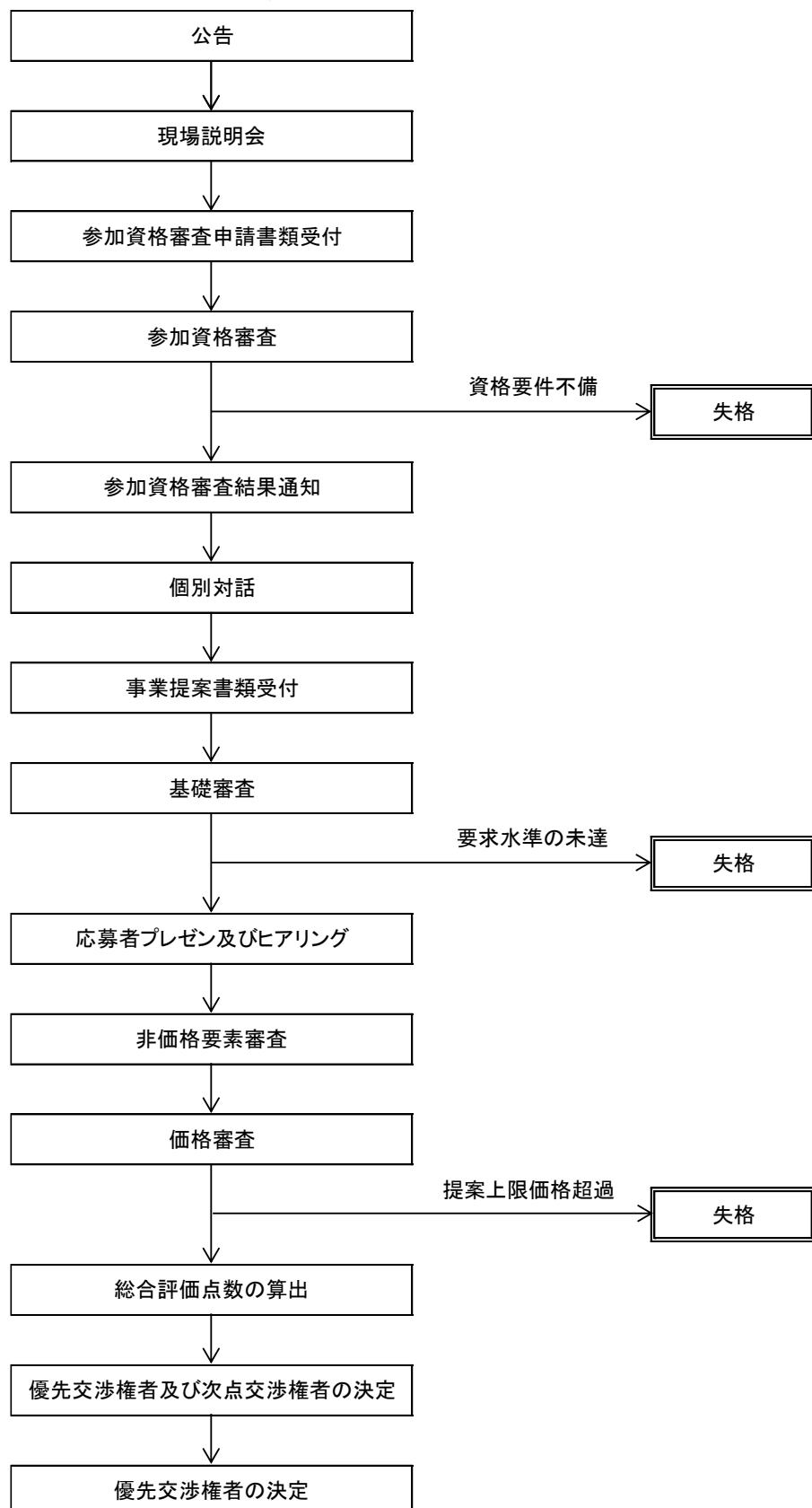


図-1 優先交渉権者決定の手順

3. 事業提案書類の審査の方法

(1) 基礎審査

応募者が提出した事業提案書により、次に示す基礎審査項目を満たしているかどうかを本市が確認する。

- ◆ 提出書類の整合確認
 - 必要な書類がそろっているか。
 - 書類間の整合が図られているか。
- ◆ 事業提案書の要求水準確認
 - 事業提案内容が要求水準を満たしているか。

(2) 非価格要素審査

1) 審査項目及び配点

非価格要素審査の審査項目及び配点は、表-1に示すとおりである。

非価格要素点は60点満点とする。

表-1 非価格要素審査における審査項目及び配点 (1/2)

審査項目	細目	評価の視点(5つの基本方針に遵守する) 1)安全・安心な環境にやさしい施設整備 2)循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設整備 3)周辺環境と調和した施設整備 4)市民との共創による施設整備 5)経済性に優れた施設整備	配点
方針・体制	5つの基本方針の遵守	事業実施に際しての方針・体制について優れた提案がなされているか。	2
	小計		2
設計・建設業務	安心・安全・安定性への配慮	全体配置及び施設設計計画 ・各施設の配置が合理的かつ効率的であり、安全性・利便性に優れた動線計画について、優れた提案がなされているか。 ・多様な搬入出車両への対応、渋滞時(場内、場外)の対策等を考慮した提案がなされているか。 ・本市公共施設等総合管理計画を踏まえ、コンパクトで効率的な施設計画が提案されているか。	3
	設備配置計画及び作業動線計画	・プラント機器の更新(大型機器や電気設備等、大規模修繕も含めた機器更新)を考慮し、搬入・搬出が容易にできる対策や休戸期間を短縮する対策について優れた提案がなされているか。 ・通常時のメンテナンスにおいて、作業空間や運転管理職員の作業動線、機器搬入動線等が十分に確保され、かつ作業員の安全性が確保された提案がなされているか。	1
	安全確保及び省力化	・ヒューマンエラーによる一次災害・二次災害を防止する機能やシステム等の提案がなされているか。 ・自動化・無人化技術の導入やメンテナンスの容易性と頻度の少ない設備導入等により、デジタル化を含め省力化・省人化できる具体的かつ有効な提案がなされているか。	2
	長期使用可能な施設建設	・本施設の耐用年数30年以上を見据え、長寿命化を考慮した設備設計について、優れた提案がなされているか。	2
	安定処理	・処理システムの信頼性向上の取組みとして、実績を踏まえた設備構成、最新技術の採用等、安定稼働に資する創意工夫のある提案がなされているか。 ・計画ごみ質や計画処理量の季節的変動、経年的変動への対応力、設計面の創意工夫を期待できる提案がなされているか。	2
	計		10
	維持管理	維持管理の容易性 ・プラントの点検及び補修が容易であり、トラブル発生時においても迅速に復旧できるプラントシステムについて、優れた提案がなされているか。 ・屋根、外壁、内装等の仕上げについて、汎用品を使用する等メンテナンスが容易かつ耐久性に優れた提案がなされているか。	2
	計		2
環境保全対策	公害防止対策	・排ガス、騒音・振動、悪臭等の各公害防止基準や主灰、飛灰等の受入基準を十分に満足する提案がなされているか。	1
	脱炭素社会への貢献	・二酸化炭素発生量の低減化方策について実効性と妥当性のある提案がなされているか。 ・脱炭素社会の実現に寄与する先進的な提案がなされているか。	3
	計		4
資源、エネルギーの有効利用	エネルギー回収	・発電効率、発電量、売電量向上のための積極的な提案がなされているか。	3
	省資源・省エネルギー化	・省資源に配慮した材料の使用、高効率機器の採用等による省資源・省エネルギー対策について、具体的かつ有効な提案がなされているか。	2
	最終処分量削減計画	・最終処分量の削減に寄与する設計面での創意工夫についての提案がなされているか。	1
	計		6
啓発機能	環境学習・啓発施設	・見学者が興味を持ってごみの減量化、環境問題について学習でき、かつ意識啓発に効果的な啓発設備についてデジタル化を含め優れた提案がなされているか。	2
	見学者動線計画	・展示及び学習のコンテンツは、継続性及び更新性に優れ、費用対効果を意識したものとなっているか。	1
	計		3
景観・意匠	意匠計画及び外構計画	建築物・煙突の形状や材料、色彩計画について、地域特性を踏まえるとともに、ヘルシーランド福島や阿武隈川対岸からの視点を意識し、圧迫感軽減や事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案がなされているか。 ・施設の外構、植栽等について、地域特性を踏まえ、事業実施区域全体の一体性及び周辺環境との調和に配慮された優れた提案がなされているか。	3
	計		3
非常時対策	施設の強靭化	・建築物及びプラント設備の設計・構造・配置において、自然災害に対する施設強靭化(耐震、炉の立上げ下げ等)、避難ルート等の工夫に関して、優れた提案がなされているか。 ・地震、水害、停電等の非常時に想定される被害状況に応じた災害後の早期稼働について、具体的かつ有効な提案がなされているか。 ・火災、落雷等に対する設計上の対策について、優れた提案がなされているか。	2
	計		2
	工事中の対策	工事中の安全対策・周辺環境への配慮 ・地域住民や通勤通学者等の安全確保について、優れた提案がなされているか。 ・車両渋滞緩和に対する提案がなされているか。 ・周辺の振動、騒音、粉じん、漏水等の抑制、防止対策について実効性と妥当性のある提案がなされているか。 ・工事中の作業体制及び労働者の安全確保について、優れた提案がなされているか。	2
	計		2
	小計		32

表-1 非価格要素審査における審査項目及び配点（2/2）

審査項目	細目	評価の視点(5つの基本方針に遵守する) 1)安全・安心な環境にやさしい施設整備 2)循環型社会・脱炭素社会の形成に寄与する施設整備 3)周辺環境と調和した施設整備	4)市民との共創による施設整備 5)経済性に優れた施設整備	配点
運営・保全業務	運転管理体制	・役割分担や1班当たりの運転人員数が適切である優れた運転管理体制の提案がなされているか。 ・優れた人材育成方法の提案がなされているか。		1
	受付管理及び搬入管理	・受付・搬入時の混雑緩和のための提案がなされているか。 ・直接搬入者に対する分かりやすい受付方法及び誘導方法について優れた提案がなされているか。		2
	余熱利用及び売電計画	・年間を通じて、隣接するヘルシーランド福島等へ電力供給を行いつつ、売電を安定的に実施できる方策・計画について優れた提案がなされているか。		3
	計			6
維持管理	事業期間終了時の対応	・施設運営の引継ぎ時における本市支援策について優れた提案がなされているか。		1
	長期使用可能な施設運営	・本事業期間及び本施設の耐用年数30年以上を見据えた施設運転、維持管理方法について優れた提案がなされているか。 ・効果的かつ確実な点検補修計画について優れた提案がなされているか。		2
	計			3
環境管理	環境保全対策	施設稼働中の周辺住民の生活環境を守るための運営上の工夫・対策(公害防止対策設備等)、運転・維持管理 ・上の工夫・対策(要監視基準値、停止基準値、運転管理基準値の設定と監視方法、超過時の対応等)について優れた提案がなされているか。		1
	計			1
協力連携	支援及び協力体制	代表企業による、SPCに対する支援体制及び支援策(人的支援・技術的支援・財政的支援)、あらかわクリーンセンターを含む市との協力体制について実効性のある提案がなされているか。		2
	計			2
非常時対策	自然災害等への対応	・地震、風水害等の自然災害時の対応におけるごみ処理の継続、緊急体制、早期復旧及び運営開始、来場者、避難者及び従業員の安全確保に関する、優れた提案がなされているか。		2
	災害廃棄物の対応	・災害廃棄物の受け入れ(処理)に関する、優れた提案がなされているか。		2
	計			4
来場者・住民対応	来場者・住民対応	・見学者説明や環境啓発活動等に対する支援体制について、優れた提案がなされているか。 ・住民への情報開示及び情報共有について、優れた提案がなされているか。		1
	計			1
運営効率化・利便性向上	デジタル化・ICT化の導入	運営・保全業務全般で、運営の効率化や利用者の利便性向上、ごみの減量化・再資源化に資する情報提供等に寄与するデジタル化・ICT化等についての優れた提案がなされているか。		1
	計			1
小計				18
事業計画	事業収支計画	事業収支計画 ・運営・維持管理期間20年間にわたる安定した事業経営計画及び事業収支計画について優れた提案がなされているか。		2
		計		2
	リスク管理	リスク管理及びセルフモニタリング ・リスク顕在化確率及び顕在化時の影響の極小化を考慮するリスク管理方針及びリスク管理体制について計画性と実効性のある提案がなされているか。 ・セルフモニタリングの実施内容、頻度、報告内容等について計画性と実効性のある提案がなされているか。		2
		計		2
地域貢献	地元企業の活用	施工時及び運営時における地元企業の活用について優れた提案がなされているか。 ・全体事業費における、地元企業への発注予定額はどの程度か(本市にある本社または本店、一次下請(運営は二次下請を含む)、雇用人数に対する金額)。		3
	多様な人材の雇用等	・多様な人材の雇用・活躍等について優れた提案がなされているか。		1
	計			4
小計				8
合計				60点

2) 非価格要素審査における得点化方法

- (ア) 非価格要素点は、表-1に示す各審査項目を表-2に示す採点基準により得点化し、その合計点とする。

表-2 審査項目の採点基準及び得点化方法

評価	採点基準	得点化方法
A	特に優れている	(配点× 1)
B	AからCの間	(配点× 0.75)
C	優れている	(配点× 0.5)
D	CからEの間	(配点× 0.25)
E	要求水準を満たす程度	(配点× 0)

- (イ) 各審査項目の評価点については、各委員が個別に行った評価の平均値とする。なお、平均値を求める際は、少数第3位を四捨五入した値とする。
(ウ) (イ)の結果をもとに、各応募者の非価格要素点の合計を算出する。

(3) 価格審査

価格点については、40点満点とする。価格点については、次の方法で得点化する。

- 最低提案価格>基準額の場合

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{最低提案価格} / \text{提案価格})$$

- 最低提案価格≤基準額の場合

$$\text{価格点} = 40 \text{ 点} \times (\text{基準額} / \text{提案価格})$$

※ 得点は小数第3位を四捨五入して、小数第2位まで算出する

※ 最低提案価格：応募者から提出された提案価格のうち最低の入札価格

※ 提案価格：応募者から提出された提案価格

※ 提案価格は、契約時点（令和5年9月予定）の金額を記載すること。

※ 基準額以下の提案価格には40点を付与

※ 基準額は事後公表とする。

(4) 総合評価点数の算出

非価格要素点と価格点の合計値を総合評価点とする。総合評価点が最も高い提案を行った応募者を優先交渉権者とし、次いで総合評価点が高い提案を行った応募者を次点交渉権者として選定する。総合評価点の最も高い提案が複数ある場合には、非価格要素点が高い方の応募者を優先交渉権者等とする。なお、非価格要素点も同点の場合は、当該者にくじを引かせて順位を決定する。当該者の内、くじを引かない者があるときは、本選定事務に関係ない本市職員が代わりにくじを引き、優先交渉権者等を決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{非価格要素点} + \text{価格点}$$